

上灘地区振興計画について（回答）

- 提出者：上灘地区振興協議会
- 受付日：平成24年5月31日
- 回答日：平成24年7月6日

（1）斎場建設に伴う、地域振興及び街区公園について

1 円谷町地域振興活性化事業の「地域振興費」の根拠と考え方

【回答】環境課（電話22-8168）

円谷町地域振興活性化事業の「地域振興費」につきましては、広域連合において検討され決定されました。

広域連合においては、円谷町からの要望事項を検討し、すべてを満足していただくことは困難であるが、地域住民の方に広く活用していただけるように助成費として、将来に向けた地域振興整備のことも考慮し、一定の枠を定めて地域振興費とされたところであります。

2 街区公園の区域変更手続きの考え方

【回答】景観まちづくり課（電話22-8175）

都市公園の区域変更は、その公園の目的（機能）①とそれに応じた規模②についてチェックします。

①目的（機能）：公園は、自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震火災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地であります。

②規模②：街区公園は、2,500㎡を標準とします。

1. 建設される公民館の機能について、防災倉庫などが設置されるため、公園と一体となり周辺地域の一時的な避難所として利用できること。
2. 駐車場、外付けトイレの設置、縁側（公園の方向）の配置の建設計画であったため、公園と一体的なものとなり、それぞれの施設機能を補完し、より便利になること。
3. 既存施設（遊具等）が維持でき、これまでの機能を損なわない。
4. 区域変更によっても公園の適正規模を維持できる。（変更後の公園面積 3,000㎡）

以上のことを判断基準とし、街区公園の区域変更を行いました。

今後、街区公園の区域変更につきましては、地区公民館及び近隣の自治公民館等、広く周知を行いながら、調整を図ることとしたいと考えています。

（2）斎場建設に伴う上灘地区自治振興要望（23年度）の早期解決

1 上灘コンフォート（トイレ含む）の建物無償譲渡（見日町自治公民館として使用）

【回答】管理課（電話22-8174）

上灘コンフォートは、緑の彫刻プロムナードづくり事業で公衆用トイレとして建築した施設です。

平成3年4月に上灘地区振興協議会と管理委託契約をし、現在は1階部分の倉庫と2階につきましては、見日町自治公民館でご利用をいただいている施設となっています。

ご要望のありました無償譲渡につきまして検討をしまいましたが、公衆用トイレとしての利用状況等を考えますと、トイレ部分につきましては市が維持管理を継続していくことが望ましいと考えます。

ご利用につきましては、今までどおり1階倉庫と2階については自治公民館でご利用いただけたらと考えますが、トイレの利用形態を変えることによりご要望に応えられる施設となるならば、検討したいと考えます。

2 北条用水路の橋梁拡幅工事（県防災工事以外の工事手法の検討）

【回答】建設課（電話22-8169）

現在、三明寺東自治公民館に市の整備案を提示し、地元としての工事手法のとりまとめをお願いしており、地元の提案をいただきながら今後実施可能な整備方法を協議することとしています。

3 旧子育て支援センターの建物無償譲渡（上灘町自治公民館として使用）

【回答】財政課（電話 22-8163）

旧子育て支援センター（旧上灘保育園）は築後 36 年が経過し、老朽化が目立つ建物です。本施設は利便性が高い場所にあり、敷地、建物とも広い面積の公有財産です。

今後の活用方針に関しては早い時期に結論を出したいと考えておりますが、利便性の高い場所であることから、老朽化した建物を取り壊して土地を売却することなどを検討しており、現状の建物が無償譲渡することは難しいと考えております。

なお、施設を解体撤去した場合に、自治公民館用地として土地の一部を無償でお貸しすることにつきましては、検討させていただきたいと考えております。

(3) 倉吉花回廊構想具体的実現のため、行政との「プロジェクトチーム」を結成推進する

1 会下谷川桜並木の環境整備及び「緑地公園化」の推進

2 「緑の彫刻プロムナード」利便性向上の推進

【回答】総合政策課（電話 22-8159）

倉吉花回廊構想については、その実現のためには地区と行政とが協働して推進していくことが必要ですので、今後市や県、他地区等の関係機関との協議の場をつくり、進めていきたいと考えます。

(4) 上灘地区振興についての事業推進について

1 上灘地区の生活排水路の総点検及び整備促進

【回答】建設課（電話 22-8169）

以前にも要望をいただき、現地調査を行い、ゴミのつまり、農業用のせき板などを確認しています。せき板につきましては農業水利関係者へ、降雨時等の農業水利の管理をお願いしています。

側溝施設の破損、床版の破損など緊急に対応が必要なものについては対応していますが、区画整理完了後 30 年あまりが経過し、施設の老朽化が見受けられるようになっており、再整備の必要があると考えています。しかし、事業実施には膨大な費用が必要なことから、早期の全体整備にはなりません。緊急な対応が必要な箇所については早急に対応したいと考えています。

2 小鴨川左岸の公共下水道の 3 町内の早期共用開始促進

【回答】下水道課（電話 22-8176）

平成 21 年度から田内地区内の下水道整備に着手しており、平成 27 年度末には整備を完了することとしています。

平成 25 年度から三明寺東地区の下水道整備に着手するため、本年度下水道変更認可を予定しています。また上流の三明寺西地区については、三明寺東地区の整備状況を見ながら計画していきます。

なお、小鴨川左岸一帯につきましては、平成 30 年度を完了目標としています。

3 上灘小学校の施設整備促進（グラウンド排水整備、体育館早期耐震化工事、施設補修整備）

【回答】教育総務課（電話 22-8165）

上灘小学校の施設整備については、児童の安全・安心を守るため、まず建物の耐震補強を進めていきます。

平成 25 年度に管理特別教室棟、平成 26 年度に普通教室棟、平成 27 年度に特別教室棟と体育館の耐震補強工事を行う計画としています。

耐震補強工事にあわせて、建物の老朽改修工事も行う計画です。

耐震補強工事の前年度に工事の設計を行うこととし、現在、管理特別教室棟の耐震設計業務を発注して

いるところであり、今後学校と協議をしながら設計を進めてまいります。

また、体育館については、具体的な改修要望をいただきましたが、これらも耐震補強工事と併せて改修します。

そして、建物の耐震補強工事が完了後に、排水対策を含めたグラウンドの改修を行いたいと考えています。

地区の皆様にもお使いいただく、体育館とグラウンドの改修については、地区の皆様の意見をお聞きしながら進めたいと考えています。